

令和8年8月20日

厚木市長 山口 貴裕 様

厚木市下水道運営審議会
会長 平野 繁
(公印省略)

厚木市下水道事業経営ビジョンの改定について（答申）

令和8年8月3日付けをもって諮問のありました「厚木市下水道事業経営ビジョンの改定」について、慎重かつ活発な議論を重ね、本審議会の意見を取りまとめましたので、別紙のとおり答申します。

1 答申

現行の厚木市下水道事業経営ビジョンは、令和3年度から令和12年度までを計画期間とし、「安心・安全」「快適な生活環境」「自然環境との共生」「安定した事業経営」の四つの基本理念のもと、各種施策を計画的に推進してきたところである。

これまで、下水道施設の適切な維持管理や整備、経営基盤の強化に向けた取組を推進してきた一方で、近年、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化している。

人口減少や節水機器の普及等に伴う下水道使用料収入の減少、物価やエネルギー価格の高騰による維持管理費の増加など、今後の事業経営に大きな影響を及ぼす課題が顕在化している。

また、令和6年能登半島地震や令和7年1月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、国においては、災害対応力の強化に加え、下水道施設の耐震化、老朽化対策、維持管理の高度化・効率化などを重点的に推進する方針が示されている。

このような状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な下水道事業を実現するためには、ストックマネジメント計画に基づく施設の計画的な更新及び耐震化を着実に進めるとともに、デジタル技術の活用、包括的民間委託などによる業務の効率化を図り、限られた財源を効果的に活用した事業運営を進める必要がある。

この上で、経営基盤の安定化を図るためには、更なる経費節減や事業の効率化に取り組むとともに、将来の財政見通しや社会経済情勢を踏まえ、適正な受益者負担の観点から、下水道使用料の改定について検討することが重要である。

さらに、下水道事業を将来にわたり安定的に運営していくためには、使用者に対し、経営ビジョンの内容や事業の必要性、経営状況、今後の取組について分かりやすく説明し、理解と協力を得ながら事業を推進していくことが求められる。

以上のことから、本審議会は、厚木市下水道事業経営ビジョンの改定に当たり、持続可能な下水道事業の実現に向け、次の事項に十分留意して取り組まれるよう答申する。

2 付帯意見

(1) 重要事業の推進について

近年、全国的に下水道管路施設の老朽化が進行しており、令和7年1月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故では、下水道施設の適切な維持管理や計画的な更新の重要性が改めて認識されたところである。本市においても、今後、耐用年数を迎える管路施設の増加が見込まれることから、予防保全型の維持管理への転換を図り、計画的な更新及び改築を着実に推進されたい。

また、近年は気候変動の影響による局地的豪雨や線状降水帯の発生などにより、浸水リスクが高まっていることから、市民の生命・財産を守るため、浸水対策についても計画的に推進されたい。

これらの事業の推進に当たっては、将来の財政負担や下水道使用料への影響にも十分配慮しつつ、事業の優先順位を明確にした上で、老朽化対策事業及び浸水対策事業を厚木市下水道事業経営ビジョンに十分反映されたい。

(2) 投資・財政計画を踏まえた下水道使用料の見直しについて

投資・財政計画の試算の実施に当たっては、維持管理費や事業費の精査、業務の効率化、投資の優先順位の見直しなど、あらゆる支出削減の取組を徹底し、経営の効率化に最大限努められたい。

その上で、下水道使用料の改定を検討する場合には、投資・財政計画に基づき、その実施時期、改定率及び使用料体系について、昨今の物価高等による経済情勢を十分に勘案するとともに、使用者間の負担の公平性についても慎重に検討されたい。

加えて改定に当たっては、その必要性や使用料の算定根拠、改定内容についても、使用者にとって分かりやすい内容及び表現により、丁寧に説明し、十分な理解が得られるよう努められたい。